

店舗魅力アップ・販売力向上事業補助金

北陸新幹線敦賀開業により、市内のお店に訪れる観光客の増加が期待されることから、商品等の効果的な配置や陳列方法、POP やパネル等による PR の工夫、明確なコンセプトによる店舗装飾・ディスプレイの設定など見やすい・立寄りやすい・買いやすいお店づくりを支援することにより、店舗内での滞在時間の増加や購買意欲の向上につなげ、敦賀開業後の市内における観光消費額の増加を図ることを目的とします。

1. 対象事業者 市内に主たる事業所を有する中小企業者で、店舗内で顧客に対し、商品・サービスの提供を行う事業者（飲食、小売、サービス業等）

・ 概ね 1 年以上申請の対象となる店舗で事業を継続している方で、事業完了後も 3 年間以上継続して事業を営む意思がある方が対象となります。

2. 補助対象事業 店舗演出・空間の改善のため、売場レイアウトや店舗装飾の改善など、店舗内での商品・サービスの魅せ方向上に取り組む事業者に対し、専門家派遣による店舗の診断と改善に要する経費の一部を支援します。

・ 従業員と顧客が接触する店舗内の空間の改善が対象であり、事務所・事務室等の改装は対象となりません。

・ 国や県などが実施する助成制度を受けている場合は補助対象事業とはなりません。

・ 賃貸の店舗で工事等を行う場合、所有者の許可がある場合は所有者の許可を得てください。

【対象事業の例】

- ・ POP、商品パネル、飲食メニュー等商品・サービスの PR 強化
- ・ 什器・照明・内装等店舗装飾やディスプレイの改善
- ・ 商品の宣材画像の更新やプロモーション動画の制作
- ・ 商品のラッピングやパッケージの改良

- ・ポスター、チラシ等の販促ツールの制作 等

3. 補 助 率 1 / 2 以内

補助金額上限 30 万円、千円未満切り捨て

4. 採 択 件 数 6 件程度

※申込順に審査の上、採択の可否を決定させていただきます。ご応募いただいた方が必ず採択されるとは限りませんので、ご了承願います。また、予算上限に達し次第、申請受付を締め切ります。

5. 補助対象経費 補助対象事業の実施に必要な経費

報償費、委託料、広告宣伝費、翻訳・通訳料、消耗品費、備品費、
工事請負費等

※以下の経費は対象外です。

- ・ 外装工事や給排水設備、空調設備などの工事
- ・ 維持、修繕を目的とする工事
- ・ 補助金交付決定前に支払った経費
- ・ 経費にかかる消費税および地方消費税

手続きについて

1. 募 集 期 間 応募申請の申込 令和6年8月30日（金）

※申し込み順で予算上限に達し次第、申請受付を締め切ります。

2. 申 請 方 法 小浜商工会議所に書類を提出

3. 提 出 書 類 店舗魅力アップ・販売力向上事業補助金応募申請書
金額の根拠となる資料（見積書の写し等）

申請時点の店舗内の画像

4. 補助金の流れ

	時期	概要
応募申請	事業者⇒小浜商工会議所	応募申請書を提出してください。
交付決定	小浜商工会議所⇒事業者	内容を確認の上、採択した場合は、交付決定通知を発送します。
専門家による店舗診断	小浜商工会議所⇒事業者	専門家を派遣し、店舗の診断を行います。
事業実施		事業は令和7年2月28日までに完了してください。
実績報告書等の提出	事業者⇒小浜商工会議所	事業完了から30日以内、または令和7年3月10日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。
	小浜商工会議所⇒事業者	内容を確認の上、交付確定通知書を発送します。
補助金の交付	事業者⇒小浜商工会議所	補助金交付請求書を提出してください。
	小浜商工会議所⇒事業者	補助金を交付します。

5. そ の 他 ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】 小浜商工会議所 TEL : 0770-52-1040 MAIL : soumu@obamacci.or.jp 小浜市役所 産業部 商工振興課
--